

## 国立大学法人北海道教育大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変 更 理 由
<p><b>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌あいの里団地（札幌校、附属札幌小・中学校他）の東側に位置する土地の一部（北海道札幌市北区あいの里5条3丁目1番1号 1,180㎡）を譲渡する。</li> <li>・附属旭川幼稚園の土地（建物含む）の全部（北海道旭川市春光5条2丁目3638番 6,255.05㎡）を譲渡する。</li> </ul>	<p><b>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌あいの里団地（札幌校、附属札幌小・中学校他）の東側に位置する土地の一部（北海道札幌市北区あいの里5条3丁目1番1号 1,180㎡）を譲渡する。</li> <li>・附属旭川幼稚園の土地（建物含む）の全部（北海道旭川市春光5条2丁目3638番 6,255.05㎡）を譲渡する。</li> <li>・<u>大雪山自然教育研究施設の建物の全部（北海道<u>上川郡東川町1418番 274.82㎡）を譲渡する。</u></u></li> </ul>	<p>譲渡予定部分は、大雪山自然教育研究施設の建物のみが設置されている状況であり、譲渡したとしても、他の場所での教育研究活動は対応可能であり、国立大学法人北海道教育大学の業務運営上支障がない。</p> <p>大雪山自然教育研究施設は老朽化により大規模改修が必要な状況であり、施設を安全に維持するための施設整備費用、将来的に発生する取り壊し費用など後年にかかる財政負担を軽減するため譲渡する。</p>